



みしま No. 195 議会だより

令和4年2月発行

発行／大沼郡三島町議会
編集／議会広報編集委員会
〒969-7511 福島県大沼郡三島町大字宮下字宮下350
☎0241-48-5588
ホームページ <http://www.town.mishima.fukushima.jp>
E-mail: gikai@town.mishima.fukushima.jp

お団子さしたよ、
お花が咲いたみたい！

12月
定例会

●12月定例会のあらまし……………
●一般質問……………
～議員が町政をただす～

P2

P4

●議会活動報告……………
●中学生の声「三島町次世代の議会」…
●議会の主な動き……………

P14

P15

P18

12 月定例会のあらまし

12月定例会は16・17日の2日間開催され、1つの条例制定、3つの条例の一部を改正する条例、辺地総合整備計画の策定を可決しました。

予算は令和3年度一般会計補正予算及び2つの特別会計補正予算など、町長より提出された議案を審議し、すべて原案通り可決しました。

【可決結果一覧と条例改正等の主な概要】

議案番号	議 案 名 等	結果
72	福島県特定事業活動振興計画に基づく町税の特例に関する条例の制定について ・福島県復興再生特別措置法の改正に基づく、課税免除の措置を講ずるための条例の制定。風評被害対策の特定事業活動を行う事業者の固定資産税免除。	可決
73	三島町税特別措置条例の一部を改正する条例 ・過疎地域における事業用設備等に係る特別償却、並びに地方税の減収補填措置の拡充及び延長。	可決
74	三島町国民健康保険条例の一部を改正する条例について ・被保険者が出産したときの出産育児一時金を40万4千円から40万8千円に改める。	可決
75	三島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について ・国民健康保険税の均等割りについて、未就学児の被保険者均等割り額の減額を新たに整備する。	可決
76	辺地総合整備計画の策定について ・間方上居平地内急傾斜地対策事業、間方路線バス更新の施設整備を実施するための計画策定	可決
77	令和3年度三島町一般会計補正予算	可決
78	令和3年度三島町介護保険特別会計補正予算	可決
79	令和3年度三島町戸別合併処理浄化槽事業特別会計補正予算	可決

【令和3年度12月補正予算の額】

(単位：千円)

会計区分	補正前予算	補正額	補正後予算
一 般 会 計	2,613,501	50,209	2,663,710
介 護 保 険 特 別 会 計	492,503	1,394	493,897
戸 別 浄 化 槽 特 別 会 計	42,832	300	43,132



【12月定例会の補正予算の主な内容】

■議会費関係■

○議会テレビ放送業務委託 1,980千円(令和3年度全体額：3,436千円)

■民生費関係■

○灯油購入費助成(65歳以上のみ構成世帯等) 2,400千円
○雪かき支援隊(高齢者宅等除雪支援) 1,008千円
○子育て世帯への臨時特別給付金(18歳以下) 16,000千円

■衛生費関係■

○新型コロナワクチン追加接種 9,598千円

■農林水産業費関係■

【農林関係】

○山菜加工場支援アドバイザー謝礼 1,275千円(令和3年度全体額：2,907千円)
○農業者支援育成事業(米価下落助成) 600千円
○林産事業振興基金 13,000千円

■商工・観光費関係■

○道の駅店内トイレ改修 1,500千円

■教育費関係■

○三島小学校教室児童用机・椅子購入 1,018千円

新型コロナウイルス感染症対策特別委員会委員変更のお知らせ

令和2年6月定例会で設立された、新型コロナウイルス感染症対策特別委員会委員の構成が変わりましたのでお知らせします。

【退 任】 矢澤 昇 議員・大竹 克昌 議員

【選 任】 長谷川 清雄 議員

また、副委員長として、菅家三吉議員が互選されました。委員長の二瓶辰右エ門議員は変更ありません。

一 般 質 問

～議員が町政をただす～

1 2月定例会では5人の議員が一般質問を行い、町政全般について活発な議論を交わしました。(5頁～13頁に掲載)

一般質問議員		質 問 事 項	頁
1	6番 二 瓶 俊 浩	①木質バイオマスエネルギー導入事業について	5
2	2番 二瓶 辰右エ門	①コロナ禍の中での経済活性化対策について	7
		②みしまテレビによる議会放送について	
		③補助金行政について	
3	8番 大 竹 克 昌	①県立宮下病院建替えについて	10
		②災害現場でのドローンの有効活用について	
		③地区座談会について	
4	3番 五十嵐 健 二	①集落支援員について	12
5	1番 矢 澤 昇	①道の駅のトイレについて	13

※一般質問とは…

議員が町の将来に対する方針や、執行機関の政治姿勢を明らかにし疑問点等を質します。また、議員自ら政策の提言を行います。

三島町議会は1人60分の持ち時間の間に質問答弁を行います。





二瓶 俊浩 議員

木質バイオマスエネルギー導入事業について

問 昨年の12月定例議
会ではコロナ禍の
ため進展がないとの事
であったが、その後の
経緯と今後の町の考え
を伺う。

答 町長 本年1月12
日に開催の全員協
議会において、三島町
地域環境共生圏推進協
議会の趣旨とエネルギ
ーシステム導入の現時
点での検討結果及び今
後のスケジュールにつ
いて議会へ説明し、議
会から、恒常的な財源
の持ち出しとならない
ことや、森林経営を所
有者とのようにして
いくのかの意見をいた
だいた。

議会に説明後、事業
化に向けた具体的な検
討を進める中で、設備
導入を1基に抑え、ス
モールスタートとして
再検討し、事業継続の
ための初期投資は町が
行い、運営については

新会社を設立し、指定
管理者制度を取る。町
内への2基目以降の導
入については、事業が
安定した後に民間が行
う事業を想定して作成
した。8月に開催した
幹事会で、内容を説明
し、検討結果について
は理解するが、最終的
には町がこの内容で進
めていくのかを決断す
べきとの意見が多かつ
た。

一方、この事業の中
で大きな課題である森
林整備については、森
林活用委員会の開催が
できずにいたが、8月
に第1回目を開催する
ことができた。その際、
やはり境界確認ができ
ないことや間伐が難し
い、後継者不足などの
意見が出された。

木材流通を担う木材
市場については、これ
までは町が主導し、市
場の開催を行ってきた

が、今年度、大きな動
きが三島町内であり、
民間事業者が木材市場
を整備し、三島町を含
めた近隣町村から搬出
される木材の全量買取
りがスタートする。

また、事業採算性や
町からの投資について
は、初期投資のみとし、
恒常的な町からの支出
はしないことを原則と
している。民間事業者
においても、運営母体
の新会社への出資も検
討している。

木質バイオマスエネ
ルギー事業による地域
循環推進体制が見通せ
たので、町の考え方、
取組について、12月2
日に全員協議会におい
て報告した。

木質バイオマスエネ
ルギー事業は、当町に
おける森林整備の川下、
あるいは出口事業とし
て有効なものとの認識
は変わっていない。今

後は広域事業への発展
による採算性向上や今
後の施設運営経過も参
考にしながら、効率的
な運営について調査、
協議を継続したいと考
える。

再質問

問 令和4年度に1億
円以上の建設計画
の実施計画書が上がっ
ていた。当然検証し予
算に計上したものと考
えるが、全員協議会説
明後、さらなる調査と
して現地研修にいった
ところ「現時点では事
業推進のための確認が
十分でなくなりました」
とのことだが、この協
議会は何をしていたの
か。また、建設計画の
金額は何を根拠に計上
したのか。

答 地域政策課長 協
議会での協議は継
続中ですが、議会に1
月に説明した後、3月

の幹事会で、スモール
スタートで給湯と売電
を含めた施設を整備し
たい、また事業採算性
を図りながらやってい
きたい旨の説明があり、
あとは町が実施するか
どうかということであ
った。

建設金額はチップ製
造機で2千万円、発電
施設で機械自体が4千
万円、その建屋等で4
千万円の合計1億円と
算出した。

問 そんな簡単なこと
で建設計画、実施
計画、予算を組んでい
るのか。

答 地域政策課長 メ
ーカーに言われた
とおりということでは
なく、できるだけ経費
を抑えるため予算を組
んでいる。

問 木の駅事業、工芸
館の薪ボイラーは

木質バイオマスエネルギー導入との関連は。

答 地域政策課長 木の駅事業、工芸館

の新ボイラーの木質バイオマスの事業に関しては、森林整備を進めるための一つの取組として考えている。

問 三島町生活工芸館 再生可能エネルギー活用PR改修事業

導入計画書と照らし合わせて現実化は。

答 地域政策課長 令和3年度は木の駅事業の薪の受入れがほとんどないことから、計画と照らし合わせても厳しい状況にある。

問 木の駅事業、工芸館の新ボイラーの検証が必要であり今後の基礎資料になるのでは。

答 地域政策課長 木の駅事業、工芸館

の新ボイラーの検証に關しては、令和2年度で、かかった経費、入ってきた収入を数字的にまだまとめていないので、これからやっていく必要がある。

問 なぜ検証をしないのか。

答 地域政策課長 工芸館の新ボイラー事業は、熱の供給で、

熱源の利用を木質で回るということ、地域循環再生で考えているので、それを電化しても

と大きなお金で考えていこうということだったので、事業の違う部分での検証になるため進んでいなかった。

問 三島町地域環境共生圏推進協議会の意見イコール町の意見

なのか。

答 地域政策課長 最終決定は町の判断になるので、協議会

は検討・提言してもらうことが前提である。

問 1億円以上の予算が計上されてやっていく事業に2回の議会への報告程度の説明で十分と考えているのか。

答 地域政策課長 十分と考えるのは、森林整備について明るい見通しが立たなかったこともあり、議会に詳しく説明できなかったことは大変申し訳ない。

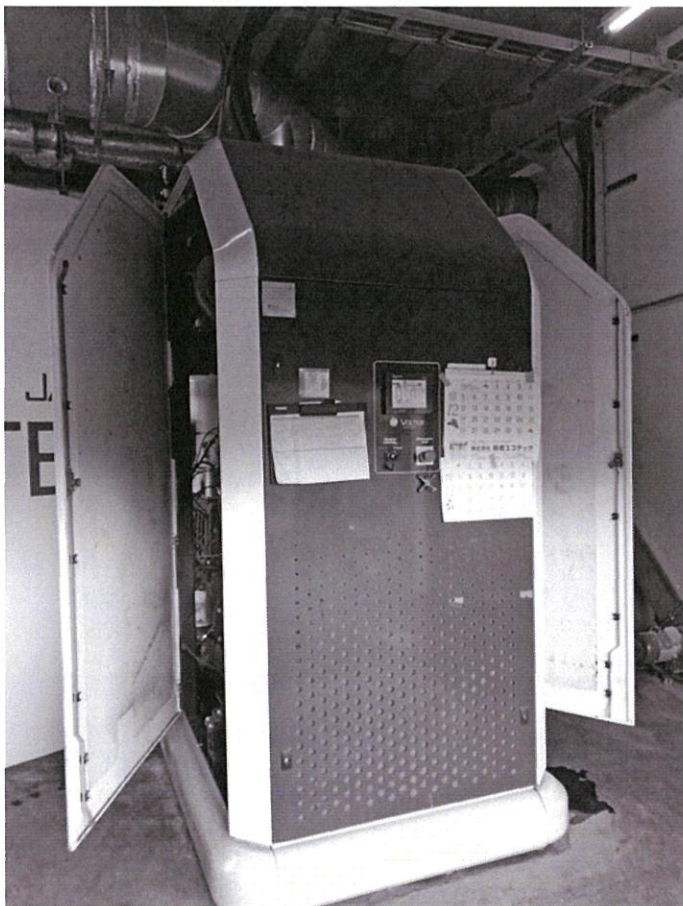
問 現地研修に行つて無理だと判断し、令和4年度の事業は見送るとの事だが、予算計上時は令和4年度当初予算(3月定例議会)で採択しようと考えていたのか。

答 地域政策課長 お見込みの通り。

問 JR只見線の開通により町も負担金が割り当てられる。また、目先には公共施設の長寿命化対策、公共施設の除去事業、いろいろな事業に対して多額の助成をしながら行

っているのが現状である。その中で採算性という事が一番求められてくると考える。このような観点から議論や意見が必要ではないのか。

答 地域政策課長 事業の採算性が一番重要だと思う。恒常的な町の出資がないようにというのが大原則であるので、しっかりと見極めながら話をして、議会のほうからも意見をいただきたい。



木質バイオマス小型発電設備



二瓶辰右工門 議員

コロナ禍の中での経済活性化対策について みしまテレビによる議会放送について 補助金行政について

1 コロナ禍の中での経済活性化対策について

問

コロナ禍の中で実施してきた地域経済の活性化対策の内、

「桐の里商品券発券事業」、「商品券給付事業」及び「宿泊クーポン助成事業」について、予算額と執行額、現在までに利用された事業者数や業種・業態別の利用額を町民に分りやすく説明頂きたい。

答

町長 桐の里商品券発券事業は、令和2年度の第1弾は、換金額が1千167万円。第2弾の換金額は1千942万2千円。令和3年度については、第2段目が利用期間中であり、まだ事業完了・終了していないが予算額は3千120万円。

利用状況は、農林業1件、39万3千円、建設業12件、870万2千円、

製造業6件、134万8千円、卸売・小売業31件、1千738万4千円、宿泊・飲食サービス業28件、126万1千円、生活関連サービス・娯楽業28件、1千496万2千円。商品券給付事業は、令和2年度は1千542名の町民の方に1人1万円分の商品券を配布し、執行額は総額1千510万円、利用状況は、建設業3件、5万5千円、製造業2件、16万8千円、卸売・小売業11件、1千15万5千円、宿泊・飲食サービス業13件、109万5千円、生活関連サービス業・娯楽業10件、362万6千円。令和3年度は、1人1万円の商品券を1千508名の町民の方に配布。まだ使用期間中であり、執行額は未確定。予算額は1千508万円、利用状況についても確定していない。

宿泊クーポン券助成事業は、町内宿泊施設利用に、4千500円宿泊券と500円の町内買物券をセットにし、2千円で販売。令和2年度は、宿泊券が379万8千円、買物券で41万2千円の合計421万円、844名が利用。宿泊先に関しては、早戸温泉の人气が高く、買物券の利用に関しては、道の駅の利用が多い。令和3年度は、1千枚を販売したが、完売し、旅館、飲食店からも要望があり、さらに1千枚を追加し現在も継続中。途中の状況は、宿泊券56万6千円、買物券53万9千円、1千248名の利用があり、温泉施設の利用が多い。

問

利用実績から、これらの事業効果をどの様に評価し、町内経済の実態をどの様に認識しているか、その

上で、今後の地域経済の活性化対策にどの様に取り組むつもりなのかを伺う。

答

町長 商品券・宿泊券事業による2年間の町経済への投資金額は1億283万7千円、財源は臨時交付金であるものの、1次消費には、町内でお金が回ることには経済を動かす点においては効果があり、2次消費も、住民の給与等への反映や再度町内での消費につながったと考える。

今後の経済対策については、事業者の運転資金について、国の補正予算に計上されている中小企業者向け助成制度について制度内容を確認し、商工会と連携し、事業者対応に当たる。

2 みしまテレビによる議会放送について

問

本年9月議会からの放送実現に、町民からは高い評価を頂いていると思っている。

役場にはどの様な声が届いているか、また、改善・工夫すべき点などをどの様に認識しているか伺う。

答

町長 放送を見た方は、概ね良い評価であった。放送時間が2時間半から3時間半となり長い等の声も聞かれたので、町民の関心の高い一般質問はカットしないで放送し、条例、予算等の執行部側の議案説明は文字、タイトルなどの説明で省略し、議員の質問とそれに対する執行部側の説明を中心に放送したい。

また、議会放送には年間約400万円の経費が

かかる。放送コスト削減の工夫と、みしまテレビの加入率についても上げられるよう努める。

問 「放送法」及び「三島町情報通信施設設置条例」に規定されている「放送番組審議機関」の設置を早急に実現し、違法状態の解消を図るべきと指摘していたが、その後の対応状況について伺う。

答 町長 放送法並びにみしまテレビの放送の届出を確認したところ、みしまテレビの場合は、放送法第6条の放送番組審議会、審議機関の設置については第146条の規定により適用しないということ、一般放送事業者に当たらないので放送法には違反していない。なお、三島町情報通信施設設置条例施行規則

第8条の自主放送審議会の設置については削除した。

3 補助金行政について

問 「山菜加工施設経営強化支援事業補助金」の不適切な執行を巡り、令和2年度一般会計決算の認定提案に対し激しい討論が行われ、4対3の賛成多数で決算が認定された。しかし、賛否両者とも不適切な事務処理であったとの認識から、その原因究明と再発防止策を求めたところであるが、その結果は未だ示されていない。どのような取り組み状況になっているのか伺う。

答 町長 不適切な事務処理は、担当者にヒアリングし、事務手続が年度をまたぐ時期となり、担当者等の異動も重なったことから、チェックが曖昧になったと確認した。再発防止策は、チェックシートを作成し、チェックの過程が分かるように事務手続を指導する。

ら、チェックが曖昧になったと確認した。再発防止策は、チェックシートを作成し、チェックの過程が分かるように事務手続を指導する。

問 補助金交付の前提条件は、「公益上の必要性」が地方自治法に明記されている。本事業における公益上の必要性とは何であったのか伺う。

答 町長 地場産業の振興と施設の運営を継続を図るため、町では公益上の必要性があると判断した。

問 役場執行部は、当初提案していた「山菜加工場赤字補填補助金」から議会審議の議論の後、「山菜加工施設経営強化支援事業補助金」に訂正して再提案をした。「赤字

補填補助金」と「経営強化支援事業補助金」の違いをどの様に認識して再提案したのか、その理由と根拠について伺う。

答 町長 当初は単なる赤字補填の目的だったが、変更後は令和2年度の山菜加工施設の経営支援を目的とする補助金とした。このために補助金交付要綱を制定し、山菜加工施設の運営と事業に要する経費として、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの取組について支援した。

問 町の監査委員が行う例月出納検査や決算審査において、「山菜加工施設経営強化支援事業補助金」について、何らの指摘や指導事項が見当たらない。本事業は適正に執行されたと認めた結果

と受け止めて良いのか。また、一部抽出検査方式のため本事業を対象にしなかったとしたら、3月の補正予算で新規補助事業でもある特異な事業を何故抽出しなかったのか、理由を伺う。

答 代表監査委員 令和2年度事業全ての監査を行った結果、3点について意見を提出したが、当該事業を含め、全ての事業において議決されている予算の中で適切に執行されているものと認め報告した。

抽出検査しなかった理由は、審査の時点では3月補正予算で議決された事業の認識はなく、他の事業と同じと思っており、抽出して審査はしなかった。今後は、このような特異な事業は注意しながら検査を行いたい。

問 補助事業の説明責任について、前議会において町長は「丁寧な説明を心掛けている」と答弁している。町民にとっては、どのような補助事業が執行されているのか極一部しか分らないのが実情である。今回の不適切な補助金交付を契機に提案をしたい。各種補助事業については、丁寧な説明を原則とするため、補助の目的、金額、補助対象者、補助の効果などについて広く情報を公開すべきと考えるが、執行部の考えを伺う。

答 町長 補助事業については、補助の目的が、事業を実施する事業者の情報として届くことが重要と考える。事業実施の段階では、広報等により周知し活用されている。また、実績等は、決

また、実績等は、決

算書の成果説明書に記載し、一部は実績を広報紙に掲載し、各地区の取組を周知し活用促進を図っている。情報が必要とする方々に届くように努める。

再質問

山菜加工施設指定管理者に対する不適切な補助金支出について

問

「山菜加工施設経営強化支援事業補助金」については、補助金の支出に疑問点があり、昨年6月議会終了後に全議員で協議することとなった。五十嵐健二議員の提案により、専門家による調査も考えられるが、まずは産業厚生常任委員会

で事実関係を調査することとなり、7月20日より委員会活動が開始された。委員は4名（菅家三吉委員長、二瓶辰右門副委員長、

長谷川清雄委員、青木喜章議長）で、疑問点や不審点を洗い出しながら、執行部に対する資料要求とヒアリングを繰り返した。町長は、こうした議会の動きを知っていたか。

答

町長 知っていた。

問

委員会に提出された資料やヒアリングの結果について担当課長からの報告はあったか。

答

町長 報告はあった。

問

委員会では、調査を深めていく毎に疑問点が湧いてきて、証拠書類の要求を重ねてきた。つじつまの合わない事実や、通常考えられないような事務処理行われていた。

我々委員として最も分らなかったのは、いつ、

誰が、どのような状況で「赤字補填補助金」が決定されたか、だった。

我々の調査によれば、

JAの事務部門とのやりとりの中で、役場としては赤字補填補助金

と言っるのは過去の実績もないし問題があるので、経営支援を行って

いくというような対案を出しながら調整していた。それが、最終的に組合長まで上がって、

そこで組合長が突っぱねたのが令和2年2月13日、柳津町で「カスミソウの総会」後の組

合長と町長とのトップ会談ではなかったのか。

答

町長 そのような場でそんな大事な約束はしていない。

問

JAとの協議は、「赤字補填補助金」

ではまずいので、アドバイザーを派遣したり、国・県補助金による商

品開発などにより事業

支援などを提案していたようだが、結果的に

は「赤字補填補助金」で決着。赤字補填補助

金は困難としていた当初の考え方を転換した。

相手側の言い分を飲んだという結果になった

わけだが、それがまた議会の議論により、

「赤字補填補助金」から急遽転換した、その

理由は何だったのか。

答

町長 二瓶辰右門議員からの提案を受けて名称を変えた。

問

町長の認識として、も、提案を変えたと言っことは、その内容も見直しをして変えることによって、そう

いう意味で名前を変えて提案をした、と言っことでよいのか。

答

町長 あくまでも赤字補填という中で、議会で議決頂いた

と考える。

問

私が今言った趣旨ではなく、言葉は替えたけれども、実体は赤字補填補助金だ、

と言っことで提案したということか。私が

「赤字補填補助金ではダメですよ。」と言っ

ているのに、「字面だけ替えればいいよ。」

と言っているというふうに判断したと言っことか。

答

町長 議会の中で、私はそういうふう

問

議事録をよく読んで頂ければ分る話だが、名前を変えただけの「赤字補填補助金」

を主張したわけではない。赤字補填補助金はダメだよと言っておき

ながら、表面の名前さえ変えれば赤字補填でもよい、それは町民に

対して嘘をついていることになる。そんなこ

とを私が言うはずがない、強く申し入れをし

ておきたい。

答

町長 お互いに説明が足りなかった。私は赤字補填でという提案があったという

ようなことで認識している。そして議会の中

でも、私はそう取ったと感じている。

問

調査を担った産業厚生常任委員会では、調査結果のとりまとめを行い、委員会としては全会一致で決算

の不認定を決定した。その後、全員協議会へ

報告をした。こうした議会の対応状況を町長

は知っていたか。また、その際に提出した資料

答

町長 文書を見たという話を聞きました。

県立宮下病院建替えについて 災害現場でのドローンの有効活用について 地区座談会について



大竹 克昌 議員

1 県立宮下病院建替えについて

問

県立宮下病院の建て替えが、大登地区の町民運動場へ建設が決まり、県で建設に向けて取り組んでいるが、進捗状況を伺う。

答

町長 宮下病院の診療圏である三島、柳津、金山、昭和の4町村で、宮下病院建て替えに伴う取付道路に

関して、また建築資材等の地元の産材の活用について、9月28日福島県に対して要望活動を行った。現在、県で

は、11月15日から建設

予定地である町民運動場を含む周辺エリアの測量を行っており、来年度は当該測量成果を基に新施設への進入路を検討する予定で、その後、進入路の検討結果を基に基本計画の策定を進めると聞いている。

町としても、早期基本計画策定が行われ、早期着工・完成ができるよう、医療圏の町村と連携しながら要望活動を行う。

町長 宮下病院の診療圏である三島、柳津、金山、昭和の4町村で、宮下病院建て替えに伴う取付道路に

2 災害現場でのドローンの有効活用について

問

最近、様々な場面です、ドローン、ラジコン、マルチコプタ

ーの話を聞く。行政でも各事業やイベント等で使用している。このドローンを町で所有し、三島町消防団が災害現場で使えるようにならないか伺う。

答

町長 福島県では、災害現場のドローン有効活用のため、技術習得を図り、地域防災力の向上を目指した操作講習会を実施している。この講習会は、初心者を対象とした基礎講習と実務講習となっており、今年度は消防団から2名が参加した。

しかし、利用頻度やオペレーターの観点からも、現時点では町で所有することは考えていない。今年度、有害

鳥獣対策としてドローンによる調査等の予算を計上したが、当面はこのような技術を持った方や専門的な事業者に依頼し、対応していきたいと考えている。

3 地区座談会について

問

令和3年度地区座談会が、令和3年11月15日より11月26日までの日程で開かれた。各地区とも出席する人数が減少している。座談会として成り立っているのか、また成果はあったのか伺う。

答

町長 今回の参加者は合計150人で、世帯数で割ると約2割の参加率となった。地区別に見ると最も少ないのが6人で、座談会の在り方を考えなければならぬと認識している。一方で、最も多かったのは19名で、活

発な質疑応答や意見交換が行われた。地区によって町民の意識に違いがあるという一面もあり、過去には数十人規模の参加者の座談会であったが、年々減少している状況で、広聴の場として別な方法がないか検討したが、年に1回、町長と膝を交えて話し合う場として有用と考え、これまで継続してきた。しかし、このように参加者が極端に少ない状況もあるので、よりよい広報広聴の場、特に若い世代が参加しやすいような方法を改めて検討していきたい。

再質問

1 県立宮下病院建替えについて

問

この新しい病院の経営方針について、三島町がどこまで関与できるのか。

答

副町長 県で基本計画を策定中なので、現在、町がどこまで入れるかというと、実際には要望活動ぐらいだと思う。

問

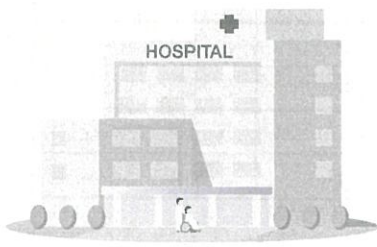
今、町では健康・疾病について様々な取組を行っている。町の疾病状況について伺う。

答

町民課長 当町においては一番多いのは心疾患、つまり心臓系の病気が一番多くなっている。続いて高血圧、3番目に腎臓系の腎疾患という形になっている。医療費として考えると、腎疾患の医療費が高い。

問

疾病の中で腎疾患の割合が高い。三島町、近隣町村の患者数はどのくらいいるのか。



答 町民課長 三島町では6名、昭和村3名、金山町2名、柳津町6名、両沼西部4町村合わせて17名が人工透析を受けている。

問 あくまでも病院建設の主体は県だが、奥会津4町村の疾病状況や町民が安心して生活できる拠点病院でなければならぬ。病院建設に係る診療項目や人工透析室の設置などを含め、しっかりと調査を行って、三島町だけではなく広域的な意見を拾い上げて要望してもらいたい。

答 町長 要望活動は4町村で行っている。今後も力を合わせて強力に要望活動をしていきたい。

2 災害現場でのドローンの有効活用について

問 三島町の消防団は高齢化、団員の減少が続いている。行方不明者の捜索等、このドローンというマルチコプターは利用の仕方によっては、災害現場でもの凄く使えるものではないかと思う。

答 消防団員何人分もの力を持っている。これを町で所有したら消防団のみならず町の事業やいろいろなところで使えると思うが考えを伺う。

答 総務課長 ドローンの力というものは非常に大きなものがあると感じる。ただ、

実際にそのオペレーターを、現状の役場の体制の中では養成するというような時間的な余裕もないということもあるし、人間的にもそういういったところに割く余裕もない。現時点でドローンを購入して、オペレーターを養成してというところまでは考えていない。

問 所有・活用等について消防団と話をしていたいて進めていただきたい。

答 総務課長 今後意見交換をしていく。

3 地区座談会について

問 地区座談会はいつ始まったのか、またどういった目的で始まったのか。

答 総務課長 いつ始まったか確かには記憶して

いる中では、合併という大きな流れがあったときに、地区を回って様々な意見を聞いたことを記憶している。目的としては、地区に直接伺い役場の進めるべき事業の説明や意見を聞いている。

問 毎年各地区の要望の話を聞いていると、同じやりとりを聞こえる。国や県の施設に関しては、要望するしかない。

しかし町の施設に関しては町でできるので、町道並びに集会所など出された要望に対して積極的な答えを出していかないといけない。町民はどんな事業よりもそちらのほうが大事だと思つ。ぜひそういった町の施設に関する要望は速やかに聞いて欲しい。

答 町長 私も、座談会で様々な要望を聞いた。予算は必ず取れるという確約はできないが、今の意見を最大限尊重しながら、できることは予算化するよう考えている。



名入地区座談会

集落支援員について



五十嵐健二 議員

問

集落支援員については、総務省で行っている施策で、地方自治体が地域の実情に詳しい人材で、かつ、集落対策の推進に関してのノウハウ、知見を有した人材を集落支援員として委嘱する。集落支援員は、集落の目配りとして集落の状況把握、集落の点検を実施、住民と住民、住民と町の間での話し合いの促進等を実施する。となっているが、現在西方地区で行っている集落支援員について、町としてどのように関わっているのか伺う。

答

町長 生涯学習センターの利活用を町と地区との共通の課題として、昨年から相談した経緯があり、集落支援員については、生涯学習センターの利活用を含め、集落の課題解決や活性化に向けた住民の主体的な取り組みを推進するため、令和3年10月より1名を西方地区に設置し、事務所を生涯学習センターに置き、各家庭への訪問による課題の聞き取りや整理、話し合いの調整などの活動を行っている。

再質問

問

集落支援員の募集の中で、業務内容「かたくり」の利活用に関すること、これをあげた理由は町長の答

弁にもあったが、集落支援員としての仕事をどのように考えているのか。

答

生涯学習課長 住民とともに地区の現状や地域資源を把握し、地域の課題や将来像の共通認識を図り、住民同士や地区と町との話し合いを推進しながら、それらの課題解決や地域の活性化に向けた住民の主体的な取り組みを町とともに支援する役割を担っていただく。

問

集落支援員の仕事は、答弁のとおりだと思う。そう考えれば、なぜ担当が生涯学習課なのか。地区づくりと考えると、地域政策課が担当すべきではないかと考える。生涯学習センターの問題が出たなら、そこに生涯学習課が参加して問題解決に

向けて動くことが必要になると考えるが。

答

生涯学習課長 生涯学習センターの利活用という部分を、教育委員会として考えていた。地区との話し合いの中で、役場職員だけでは対応が難しいだろうという部分があり、こういった制度を活用すればいいかといった中で、集落支援員が有効であると判断した。

問

集落支援員は会計年度任用職員であるが、時間の管理はどうしているのか。

答

生涯学習課長 今まで時間の管理は、勤務実績表や活動記録表を使って管理していたが、タイムカードは実施していなかった。今後はタイムカードを置くなど、電話出勤・退勤の時間に連絡

をもらう。また、夜間に会議がある際は、始める時、終わる時に連絡をもらうなど検討する。

問

地域全体の課題を考えていく上で、それに対応できる課が担当すべきだと考えるが。

答

総務課長 地域づくり全体を考えるうえでは、そういった所管課が所管しその中の個別の事案については、その事案を担当する課がそこに加わって一緒にやっていくということが本来の姿であると考えている。

提言

集落の今住んでいる方々と一緒になっている問題解決のためにいろいろな話をしながら、いろいろな方を巻き込んで進めていく集落支援員制度は、本

に素晴らしい制度だと思ふ。集落に住んでいる人たちもいろいろなことを考えながら、自分たちの集落は自分たちで守るという気持ちが大きくなってくると考える。こういった制度を積極的に進めていくことも地区づくり、ひいては町全体の問題解決につながると思ふ。



矢澤 昇 議員

道の駅のトイレについて

問 道の駅のトイレの
状態について以前
に2回質問した。その
後、照明や便座の取替
え、入口の壁が取り除
かれる等、幾つか改善
したが日々の管理に問
題があり、道の駅のト
イレは、廃墟のような
状態で、「日本で最も
美しい村」の一つとし
て恥ずかしい。町内外
の利用者より苦情が何
年も前から寄せられて
いる。

道の駅を利用される
お客様は、まずトイレ
が優先されると思う。
JRR只見線の全線開通
に合わせ、誘客を見込
んで駐車場拡張工事が
予算化されたが、これ
に合わせてトイレの改
築も行ってはどうかと
思うが町の考えを伺う。

答 町長 何回か現場
を確認したが、清
掃が行き届いていない
のが現状で、インター

ネットでも「福島県で
一番汚いトイレ」と載
っている話は聞いた。

清掃については町と
道の駅で毎日2時間の
清掃作業の委託契約を
締結しているが、状況
を確認すると、施設全
体を清掃すると1日1
回で終了してしまう。
通常業務もあり、来客
が多い時間には手が回
らず、翌日の対応とな
ってしまう。また、施
設的にも古くなったの
で、何度か修繕は行っ
てはいるが、全体的な
イメージとして改善し
なかった。

近隣町村道の駅の清
掃の実施状況を確認す
ると、どの町村でも道
の駅管理委託料の他に
トイレ清掃を別予算で
委託し、清掃員は道の
駅職員ではなく委託料
を支払い、地元の女性
を採用し、1日2回以
上清掃を実施している。

当町においても、新
年度予算にトイレ清掃
関連予算を計上する。
専門の清掃員を採用す
るか、回数は減らして
もしっかりとした業者
委託にするかについて
も検討し、新年度から
対応する。

トイレ改修について
は、令和4年度の道の
駅駐車場拡張工事を予
定しているの、駐車
場整備後に利用状況を
確認し、令和5年度か
ら新たなトイレ整備に
入りたい。

再質問

問 清掃の手が回らず
翌日の対応となっ
ているとのことだが、
指定管理者ができない
場合は、どこかの清掃
会社等とかへ委託する
ということとはできない
のか。

答 地域政策課長 担
当者が清掃業者に

確認したところ、人員
は3名程、また金额的
には200〜300万円かかっ
てしまうため、その体
制と予算が確保できる
のであれば業者委託は
可能である。

問 人を頼めば金はか
かる、指定管理者
はやらないでは、解決
しない。何といっても
道の駅のトイレは町の
玄関口なので、常にき
れいにしておかなけれ
ばならない。

2、3日前
にトイレを
見てきたが、
クモの巣が
張っていた。

また、道
の駅本体の
内部トイレ
の改修を、
今回の補正
予算に150万
円上げてい
るが、どの



尾瀬街道みしま宿の屋外トイレ

ように改善するのか。
答 地域政策課長 今
回の補正予算にも
計上したが、壁のクロ
スが相当汚くなってい
る。男子の小便器は便
器の交換と床の部分が
汚く黒ずんでいるので
そこを修繕する。他に
多目的トイレ、女子ト
イレまでの通路のクロ
スの修繕を行う。

議会活動報告

地方公営企業法適用に係る研修会について

令和6年4月1日より、簡易水道事業、農業集落排水事業、戸別合併処理浄化槽事業が収入と支出のみを明らかにする「官庁会計方式」から固定資産の明確化や貸借対照表を作成する「公営企業会計方式」に変更されます。これに伴い、複式簿記が導入され財務三表の作成が必要になってきます。収益と費用が明確にされ、また、固定資産台帳が整備され民間企業と同じように減価償却が行われるようになり、財務状況の明確化と経営の効率化・健全化が求められます。

企業会計に移行することにより、町民生活への影響は特段ありませんが、管理する役場側はこれまで以上に費用対効果を考えた経営を行う必要があります。

これらの仕組みを議員の立場から学ぶため、現在町が基本方針の策定を委託している(株)ぎょうせいから講師を招き研修会を開催しました。各議員は今後自分たちも議会の立場からチェックする必要があるため、制度・仕組み等について熱心に耳を傾けていました。

来年以降は固定資産調査や移行するためのシステムの構築等を進めながら、地区座談会等で住民説明を行っていくことになります。

議会としても、必要な情報は逐次収集しながら、町民の皆さんへ説明してまいります。



熱心に聞き入る議員たち

中学生の声

「三島町次世代の議会」



板橋 卓議長



真剣な表情で議会にのぞむ

令和3年11月29日、三島中学校3年生による「三島町次世代の議会」が開催されました。

日頃学んできた三島町の町づくりに関する一般質問を行いました。一人15分の持ち時間の中で、再質問まで行い、町当局と将来の三島町について真剣な議論と提言を行いました。その様子の一部をご紹介します。

町のイメージ キャラクターについて



1番 二瓶 佳悟議員

問

三島町のイメージキャラクターに「桐子ちゃん」がありますが、今の時代にマッチしていないと感じる。このことについて、町としての考えを伺う。

答

「桐子」は、三島町のまちづくりを町内外にお知らせする際のキャラクターとして町がつくり上げた。桐の里リレーマラソンやウォーキング大会などの観光イベントや健康づくりポイント台紙など、様々な場面に使用されている。

今の時代にマッチしていないとの指摘については、ゆるキャラと言われる市町村マスコットキャラクターとして見ると、近隣町村や

全国的に見ても、地域特産品や名所等を題材にしたかわいらしい人形のようなマスコットキャラクターで、その比較では、他とは違う形となっている。ゆるキャラとしては今の時代の中ではミスマッチかと思います。町民向けの事業については、このキャラクターが定着しているので、今後も町内事業では使用していく。



2番 秦 慎之助議員

特産品について

問

三島町には、桐と編み組細工といった名産品があるが、もうひとつ名産品としての勢いがなく、町おこしにつながらない。この桐と編み組細工という特産品を町はどうしていかうと考えているのか伺う。

答

会津桐について、町ではこの優良な会津桐の苗生産、植栽、育成管理、製造、販売までの体制が確立されており、町では約800本の会津桐を植栽し、管理については桐専門員を配置し、保育事業を行っている。

今後は、従来の桐箆笥の製造、販売だけではなく、若い職人やデザイナー、皆さんの発想を生かしながら、新たな製品開発を進めて、全国に誇る会津桐の振興に努めて、次の世代に受け継いでいきたいと考えている。

次に、当町の編み組細工については、全てが職人による手作業であり、大量生産が不可能な製品です。原材料も自然のもので、採取できる量も限られている。この点から、町の産業という視点では確立していないのが現状です。しかし、町民の方々の生きがいや楽しみとしての生涯学習の視点も重要であり、多くの町民の方がものづくりに関わっている。

そして、まちづくりの観点から見ると、編み組細工は当町を知ってもらう手段として確立しており、工人まつりや編み組工芸品イベントの集客力に加え、生活工芸アカ

デミー事業は当町の定住事業においては他町村と差別化できる。

ご指摘のとおり、会津桐や編み組細工が多くの方々に浸透していかないのが現状です。販売に関してはターゲットを明確にしていこうとが必要です。三島町の地場産業の取組として多くの方に知ってもらうことも重要なので、今後、PRについても様々な世代に向けた会津桐、編み組細工の活用を展開していく。



議事録署名人 齋藤美那議員、酒井大駕議員



3番 二瓶 里桜議員

少子化対策について

問 町の人口は減少の一途をたどっている。私たちの計算によると、令和13年6月には人口が1千人を切る予測となっている。町

が少子化対策についてどのような考えを持ち、計画しているか伺う。

答 町では子供の生まれてくる人数と他から移り住んでくる人数を増やし、他へ移り住んでしまう人数を減らす対策に取り組み、

地域の住民がつながりを持って地域を活性化していく状態を保ち、「住みたい、住み続けたいふるさと（桐源郷）」と命名しており、この実現を目指す。

町の少子化対策についての考えは、結婚、出産、子育てしやすい環境をつくることで、若い人が町

に住み続けることと子供のいる家族に移り住んでもらうこと、若い人と子供の人数を増やしていくことを目標とする。

そのため、子供たちの保育料、給食費、医療費、町営バスの無償化や保育士の子育て相談、放課後児童クラブによる子育て世代の支援、結婚祝い金、出産祝い金や若者交流事業、県が行っているマッチングアプリの登録料補助による婚活の支援など、子育て世代と若者への様々な支援事業を実施している。

学校教育は小規模校ならではのきめ細かな教育とともに、地域の方々の協力による郷土学習や中学3年生の平和学習をテーマとした修学旅行補助を実施しており、皆さんが大人になったとき、三島町に住んで子育てがしたいと思えるような魅力あるまちづくりに今後努める。





5番 真田 智和議員

町の活性化対策について

問 コロナ禍において、三島町そのものの勢いがなくなっていると感じる。これは、コロナ禍で町に観光客が来られなくなっていること、これはこれまで外からの観光客に頼る部分が多かったのではないか。そこで、このウィズコロナの時代において、観光客だけに頼らない、三島町をより豊かにし、活気のある町にするための対策についてどのように考えているか伺う。

答 当町では、国内旅行減少を見据え、台湾をはじめとしたインバウンドにも取り組んでいたが、観光客が全く来ない現状となり、特に観光関連事業所には大きな影響が出ている。観光に依存せず、

豊かで活気あるまちづくり対策については、策定した振興計画各事業を実施していくことであると考える。その中でも、人口減少対策と地方創生の推進に取り組み重点プロジェクトの4つの基本目標を持ち対応していく。

1点目の「結婚・出産・子育てしやすい環境をつくる」では、若者交流、出会いの創出、出産・育児と仕事が両立できる環境づくりを進める。

2点目の「地域資源を生かしたしごとをつくる」では、地場産業における雇用を生み出し、再生可能エネルギーを町内で生産し、町内で循環させる取組からも雇用を生み出していく、三島町での仕事をつくっていく。

3点目の「交流人口から関係人口・定住人口につながる流れをつくる」では、コロナ禍においては、観光誘客による交流人口増加に取り組み、そこから町に関係していく、最終的には定住者の増加につなげたい。

4点目の「生涯いきいきと過ごせる魅力ある地域をつくる」では、町内の地区づくり支援と健康づく

りの事業を推進し、町民が生き生きと暮らせるまちづくりを目指す。これらの事業を実施することによって

議員ご指摘の豊かで活気のある町を目指す。



議 会 の 主 な 動 き

▶ 2021年11月 ◀

- 2日(火) 主要地方道会津若松三島町線大谷工区改良促進期成同盟会総会
- 3日(水) 三島小まつり
- 15日(月) 全国過疎連盟総会 (議長・東京)
- 16日(火) 両沼町村議会議長会臨時総会
(議長・会津坂下町)
- 17日(水) 令和3年度事業定期審査
(～18日・議会選出監査委員)
- 18日(木) 会津総合開発協議会臨時総会
(議長・会津若松市)
- 20日(土) 広域市町村圏整備組合全員協議会
(大竹・会津若松市)
- 25日(木) 両沼町村議会議長会中央要望 (議長・東京)
- 27日(土) 暴力団根絶会津坂下地区町村民大会
(議長・会津坂下町)
- 29日(月) 議会運営委員会
三島町次世代の議会 (中学生議会)
- 30日(火) 第2回臨時議会
広域市町村圏整備組合議会臨時会
(大竹・会津若松市)

▶ 2021年12月 ◀

- 2日(木) 議会全員協議会
- 7日(火) 新型コロナウイルス感染症対策特別委員会講演会
新型コロナウイルス感染症対策特別委員会調査 (金融機関)
議会運営委員会
- 16日(木) 第4回議会定例会 (～17日)
- 22日(水) 福島県町村議会議長会研修会
(正副議長、郡山市)
- 27日(月) 交通死亡事故ゼロ4,500日達成表彰式 (議長)

▶ 2022年1月 ◀

- 4日(火) 新春祝賀会
自治功労表彰式
- 6日(木) 三島町消防団出初式
- 12日(水) 地方公営企業法研修会
産業厚生常任委員会
新型コロナウイルス感染症対策特別委員会
- 18日(火) 議会全員協議会
- 24日(月) 議会運営委員会
第1回臨時議会
議会広報編集委員会
- 31日(月) 議会広報研修会 (郡山市・中止)

議会に傍聴においでください

3月議会は **3月中旬** に開催予定です。

※新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、入場を制限または禁止することもありますので、予めご了承ください。

編集後記

町民の皆様には日頃より町議会に対し、ご理解とご支援をいただいておりますことに感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症は、未だ収束の見通しが見えず、変異株のオミクロン株が猛威を振るっており、まだまだ気を許すことができません。今後もマスクの着用、手洗い、手指消毒等を徹底し、感染しない、させないように心がけていきましょう。

町では2月上旬より、3回目のワクチン接種が始まります。多くの方々がワクチン接種を行い、感染予防・重症化予防に努めましょう。

今年は12月から厳しい寒さとなっており、大雪となっており、町民の皆様におかれましては、健康に留意し、冬を乗り切りましょう。最後に皆様のご健康をお祈り申し上げます。(矢澤 昇)

議会広報編集委員会

編集委員長	二 瓶 俊 浩
編集副委員長	矢 澤 昇
編集委員	二 瓶 辰右衛門
〃	五十嵐 健 二
〃	菅 家 三 吉